

独立行政法人理化学研究所における ■前監事の業績勘案率について

平成17年12月8日
文部科学省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人理化学研究所（以下「研究所」という。）における■前監事の業績勘案率については、「独立行政法人理化学研究所における業績勘案率の基準について」（平成17年4月19日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定）に基づき、以下のとおりとする。

1. 在任期間（業績勘案率適用期間）

平成15年10月1日～平成17年9月30日
(平成16年1月1日～平成17年9月30日)

2. 「機関実績勘案率 α 」について

(1) 機関実績勘案率算出の基準となる年度業務実績評価について

■前監事の業績勘案率の適用期間は、平成16年1月1日～平成17年9月30日であり、機関実績勘案率の算出にあたっては、平成15年度に係る業務実績評価結果及び平成16年度に係る業務実績評価並びに平成17年度に係る業務実績評価が対象となる。

しかしながら、平成17年度の業務実績評価結果は現在、確定していないため、その取扱いについては、以下(2)③平成17年度に係る機関実績勘案率において定める。

また、監事においては、職務として研究所全体の監査機能を有していることから、研究所全体の機関実績勘案率とする。

(2) 機関実績勘案率 α の算出

①平成15年度機関実績勘案率

平成15年度業務実績評価の項目は別添1のとおりであり、項目別評価の評定の割合は以下のとおりであり、これについて別添3の換算表により評価を行うこととする。

○平成15年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	4	10%
A	中期計画を十分に達成する可能性が高い。 年度計画を達成。	30	77%
B	十分に達成しているとは言えないが、工夫 ・努力によって、計画を達成し得ると判断。	5	13%
F	遅れている、または計画を達成し得ない 可能性が高い。	0	0%

よって、換算表に照らし平成15年度に係る機関実績勘案率については、1.1とする。

②平成16年度機関実績勘案率

平成16年度業務実績評価の項目は別添2のとおりであり、項目別評価の評定の割合は以下のとおりであり、これについて別添3の換算表により評価を行うこととする。

○平成16年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	5	13%
A	中期計画を十分に達成する可能性が高い。 年度計画を達成。	28	76%
B	十分に達成しているとは言えないが、工夫 ・努力によって、計画を達成し得ると判断。	4	11%
F	遅れている、または計画を達成し得ない 可能性が高い。	0	0%

よって、換算表に照らし平成16年度に係る機関実績勘案率については、1.1とする。

③平成17年度機関実績勘案率

平成17年度については、I. 年度業務実績評価の結果が確定していないこと、及びII. 監事においては、平成16年度から継続して理研全体の監査機能を有していることから、「独立行政法人理化学研究所における業績勘案率の基準について」（平成17年4月19日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定）に則り、前年度の機関実績勘案率を適用し、平成17年度機関実績勘案率を1.1とする。

④機関実績勘案率 α

ア) 前監事の平成15年度及び平成16年度並びに平成17年度に係る業績勘案率適用期間は、それぞれ3ヶ月、12ヶ月、6ヶ月であること。

イ) 平成15年度に係る機関実績勘案率は1.1及び平成16年度に係る機関実績勘案率は1.1並びに平成17年度に係る機関実績勘案率は1.1であること。

から、

機関実績勘案率 α

$$\begin{aligned}
 &= (15\text{年度機関実績勘案率} \times 15\text{年度に係る業績勘案率適用月数} + 1 \\
 &\quad 6\text{年度機関実績勘案率} \times 16\text{年度に係る業績勘案率適用月数} + 1 \\
 &\quad 7\text{年度機関実績勘案率} \times 17\text{年度に係る業績勘案率適用月数}) / \text{機} \\
 &\quad \text{関実績勘案率適用月数} \\
 &= (1.1 \times 3 + 1.1 \times 12 + 1.1 \times 6) / 21 = 1.1
 \end{aligned}$$

従って、機関実績勘案率 α は、1.1とする。

3. 「個人業績勘案率 β 」について

個人業績勘案率については、研究所の長が行った評定結果を参考として、当分科会において評価を行った結果、1.0とすることとする。(別添4参照)

4. 「業績勘案率 ε 」の算出

上記、「機関実績勘案率 α 」 = 1.1、「個人業績勘案率 β 」 = 1.0 から、基礎業績勘案率 ε' は $1.1 (\varepsilon' = 0.75 \times 1.1 + 0.25 \times 1.0 = 1.08)$ となり、小数点第2位を四捨五入し、1.1となる。

この基礎業績勘案率を基に、[■] 前監事の①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況、②目的積立金の積立状況を勘案した結果、当分科会として業績勘案率 ε については、1.0とする。

【在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況】

[■] 前監事については、役員報酬に対し、業績の反映はなかった。

理化学研究所では、役員の期末特別手当について、「文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、理事長がこれを増額し、又は減額することができる。」との規定を役員報酬規程に定めており、当該規定に対する運用基準により、本給及び特別調整手当の月額に△20/100から30/100の範囲で定めた率を乗じて得た額を増額又は減額できるよう制定している。これを適用した結果、[■] 前監事に対する期末特別手当の増減はなかった。

【目的積立金の積立状況】

[■] 前監事の在職期間には目的積立金の積立実績はなかった。

平成15年度独立行政法人理化学研究所の業務実績評価

別添 1

	評価	担当
I. 国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 科学技術に関する試験及び研究		
(1)新たな研究領域を開拓する先導的課題研究	A	○
①独創的・萌芽的研究の推進	A	○
②先導的・学際的研究の推進	A	○
(ア)基礎科学研究	A	○
(イ)国際協力研究	A	○
(ウ)放射光科学研究	A	○
③融合的連携研究	A	○
(ア)フロンティア研究システム	A	○
(イ)ものつくり技術情報統合化システム	A	○
(2)社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究	S	○
①脳科学総合研究	S	○
②ゲノム科学総合研究	S	○
③植物科学研究	S	○
④発生・再生科学総合研究	A	○
⑤遺伝子多型研究	A	○
⑥免疫・アレルギー科学総合研究	A	○
⑦バイオリソース関連事業	A	○
(3)上記に加え、総合的研究機関としての特徴を生かすための取り組み	A	○
①戦略的研究の推進	A	○
②競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	A	○
③最先端の研究基盤の整備・活用	A	○
④研究者の流動性の向上と任期制研究員の待遇の改善	B	○
⑤外部機関との研究交流	A	○
2. 成果の普及及びその活用の推進	A	○
(1)研究成果の情報発信	A	○
(2)生物遺伝資源の提供	A	○
(3)研究成果の権利化、適切な維持管理	A	○
(4)研究成果の活用の促進	A	○
(5)広報活動	A	○
3. 施設及び設備の共用	A	○
4. 研究者及び技術者の育成、及びその資質の向上	A	○
5. 特定放射光施設の共用の促進に関する業務	A	○
6. 評価	S	○
7. 情報公開	A	○
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 研究資源配分の効率化	A	○
2. 研究資源活用の効率化		
(1)事業の効率化		
①調達に関する効率化	A	○
②情報化の推進	B	○
③大型施設の運転の効率化	A	○
④省エネルギー化に向けた効率化	B	○
(2)管理の効率化		
①管理体制の改革・事務組織の効率化	A	○
②事務処理の定型化等	B	○
③職員の資質の向上	B	○
III. 予算、収支計画及び資金計画	A	○
IV. 短期借入金の限度額	該当なし	
V. 重要な財産の処分・担保の計画	該当なし	
VI. 剰余金の使途	該当なし	
VII. その他		
1. 施設・設備に関する計画	A	○
2. 人事に関する計画	A	○

S 特に優れた実績を上げている。

A 中期計画を十分に達成する可能性が高い。年度計画を達成。

B 十分に達成しているとは言えないが、工夫・努力によって、計画を達成し得ると判断。

F 遅れている、または計画を達成し得ない可能性が高い。

平成16年度独立行政法人理化学研究所の業務実績評価

別添 2

	評価	担当
I. 国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 科学技術に関する試験及び研究	A A A A A S S S S S A	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(1)新たな研究領域を開拓する先導的課題研究		
①独創的・萌芽的研究の推進	A	○
②先導的・学際的研究の推進	A	○
(ア)基礎科学研究	A	○
(イ)国際協力研究	A	○
(ウ)放射光科学研究	A	○
③融合的連携研究	A	○
(2)社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究		
①脳科学総合研究	S	○
②ゲノム科学総合研究	A	○
③植物科学研究	A	○
④発生・再生科学総合研究	S	○
⑤遺伝子多型研究	S	○
⑥免疫・アレルギー科学総合研究	S	○
⑦バイオリソース関連事業	S	○
(3)上記に加え、総合的研究機関としての特徴を生かすための取り組み		
①戦略的研究の推進	A	○
②競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	A	○
③最先端の研究基盤の整備・活用	A	○
④研究者の流動性の向上と任期制研究員の待遇の改善	B	○
⑤外部機関との研究交流	A	○
2. 成果の普及及びその活用の推進		
(1)研究成果の情報発信	A	○
(2)研究成果の権利化、適切な維持管理	A	○
(3)研究成果の活用の促進	A	○
(4)広報活動	A	○
3. 施設及び設備の共用	A	○
4. 研究者及び技術者の育成、及びその資質の向上	A	○
5. 特定放射光施設の共用の促進に関する業務	A	○
6. 評価	S	○
7. 情報公開	A	○
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 研究資源配分の効率化	A	○
2. 研究資源活用の効率化		
(1)事業の効率化		
①調達に関する効率化	A	○
②情報化の推進	A	○
③大型施設の運転の効率化	A	○
④省エネルギー化に向けた効率化	B	○
(2)管理の効率化		
①管理体制の改革・事務組織の効率化	A	○
②事務処理の定型化等	B	○
③職員の資質の向上	B	○
III. 予算、収支計画及び資金計画	A	○
IV. 短期借入金の限度額	該当なし	
V. 重要な財産の処分・担保の計画	該当なし	
VI. 剰余金の使途	該当なし	
VII. その他		
1. 施設・設備に関する計画	A	○
2. 人事に関する計画	A	○

S 特に優れた実績を上げている。

A 中期計画を十分に達成する可能性が高い。年度計画を達成。

B 十分に達成しているとは言えないが、工夫・努力によって、計画を達成し得ると判断。

F 遅れている、または計画を達成し得ない可能性が高い。

機関実績勘案率の評価割合に関する換算表

(単位: %)

		項目別評価値							
		S	A	B	F				
機 関 実 績 勘 案 率 α	2. 0	S=100	A=0, B=0, F=0						
	1. 9	90 ≤ S < 100	S+A=100	B=0, F=0					
	1. 8	80 ≤ S < 90		B=0, F=0					
	1. 7	70 ≤ S < 80		B=0, F=0					
	1. 6	60 ≤ S < 70		B=0, F=0					
	1. 5	60 ≤ S < 100		0 < B ≤ 20	F=0	F=0			
		50 ≤ S < 60							
	1. 4	40 ≤ S < 50		80 ≤ S+A ≤ 100	0 ≤ B ≤ 20	F=0			
	1. 3	30 ≤ S < 40							
	1. 2	20 ≤ S < 30							
	1. 1	10 ≤ S < 20							
	1. 0	0 ≤ S < 10	80 ≤ S+A ≤ 100	0 ≤ B ≤ 20	F=0	0 < F ≤ 5			
		80 ≤ S+A < 100							
	0. 9	0 ≤ S+A < 80		20 < B+F ≤ 40	0 ≤ F ≤ 5	0 ≤ F ≤ 5			
	0. 8	40 < B+F ≤ 60							
	0. 7	60 < B+F ≤ 80							
	0. 6	80 < B+F ≤ 100							
	0. 5	0 < S+A+B < 95			5 < F ≤ 20	0 ≤ F ≤ 5			
	0. 4	20 < F ≤ 40							
	0. 3	40 < F ≤ 60							
	0. 2	60 < F ≤ 80							
	0. 1	80 < F < 100							
	0. 0	S=0, A=0, B=0			F=100				

独立行政法人理化学研究所における[]前監事の
個人業績勘案率について

平成17年12月8日
文部科学省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人理化学研究所における[]前監事の個人業績勘案率については、
研究所の長が行った評定結果を参考として、当分科会において評価を行った結
果、1.0とすることとする。

前監事の個人業績勘案率算出調書

氏名	役員在職期間
[REDACTED]	平成15年10月1日 監事就任
	平成17年9月30日 監事退任

評価期間	平成16年 1月 1日～平成17年 9月30日 (在職期間 1年 9月)
------	---

評定

1. 監査方針設定と組織化活動

(評価根拠は別添資料のとおり)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4			1.0			1.0	1.0
評価項目5			1.0			1.0	1.0
評価項目6			1.0			1.0	1.0
合 計						6.0	6.0
平均点						1.00	1.00

個人業績勘案率の算出

第1グループ平均点 = 個人業績勘案率

理化学研究所算出	=	1.0
----------	---	-----

科学技術・学術分科会算出	=	決定個人業績勘案率
		1.0

別添資料

平成17年12月8日

個人業績調書

機関 独立行政法人理化学研究所

役職 監事

氏名 [REDACTED]

在職期間 平成15年10月1日～平成17年9月30日

(業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成17年9月30日)

独立行政法人理化学研究所（以下「研究所」という。）は、科学技術（人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。）に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的として設立された。

同人は、平成15年10月1日の独立行政法人理化学研究所設立に当って、監事に就任され、平成17年9月30日まで在任した。

この間、研究所の業務の適性、かつ円滑な運営を確保すると共に、会計経理の適性を期することを目的とした監査を実施し、監査結果及び是正等措置を要する事項を理事長に通知する共に理事長を通じ、これら事項の要旨を文部科学大臣に報告している。

独立行政法人となった研究所に対し、適切な提言する等研究所の運営に多大な貢献をした。

平成16年1月1日から退職した平成17年9月30日までの同人の主な業績は次のとおりである。

監査方針設定と組織活動

○評価項目1（年度の監査方針の設定）

理研の年度計画と監査方針との関連性を理解した監査方針を設定し、関係法令等の実施状況、重要施策の実施状況、組織・制度、人事管理、資産、会計・経理等について、理研の状況を適切に監査するために必要と考えられる項目を検討した。

監査方針の設定に際しては、監査の対象範囲や視点を考慮し、当該年度において特に必要な事項（物品管理等）を設定するなど、重点的ポイントを絞った監査を行なっている。

○評価項目2（年度の監査方針の関係者への周知徹底）

年度の監査方針及び監査の背景にある考え方を理事長以下役員に対し説明を行い、理解を得ることにより、効率的な監査を実施している。

また、特に必要とする事項の臨時監査においても、職員への周知を徹底しており

効率的な監査を実施している。

○評価項目3（月次会計報告の監査）

月次会計報告を受け、研究所全体の会計経理が適切なものとなっているかを検討するため、合計残高試算表と費用明細について、各月の増減比較を行い、増減の大きい科目においては、担当部署の管理職に確認を行なうと共に詳細内訳の分析を行い、月次会計報告の内容確認を行っている。また、月次会計の元となっている会計伝票、帳簿、証憑類等の監査を実施しており、関連担当部署の管理職員への指示により、より信頼できる月次会計の処理を可能とした。

○評価項目4（理事長、理事の職務遂行監査）

理事会議、所長・センター長会議等に出席し、経営方針や研究活動状況の把握に努め、必要に応じ意見を述べると共に規程の制定等重要文書の確認を行い、理事長以下役員の職務遂行が法令や理事会議の決定に適合しているか監査している。

この結果、注意喚起が行なわれ法令、理事会議決定事項の遵守が図られている。

○評価項目5（事業所等の業務の実地監査）

筑波研究所、播磨研究所、横浜研究所、神戸研究所等各事業所の業務実地監査にあたっては、その対象設定の段階から計画を立案しており、毎年度自ら実地監査に赴き、現場の実態を把握するよう努め、監査報告に反映している。

各事業所の実地監査においては、実態に基づき現状の懸案事項を適切に把握し、その解決が図られるよう示唆している。

○評価項目6（法人の機関業績目標の内部評価の結果や過程に関する監査）

理研の機関としての業績目標の内部評価の結果については、適切なものであるかどうか客観的に把握し、問題があるかどうか確認している。

この結果、研究プライオリティー会議における戦略的経営施策の提示及び業務効率化委員会における業務効率化の検討とアクションプランの策定については、今後の理研の積極的経営と効率的な運営に対し、期待する旨の勧告を行なっている。

以上のとおり、同人の業績勘案率適用期間における監事としての業績は、誠に顕著であり、当研究所としては、研究所の運営に多大な貢献があった判断する。